

あんぜん、あんしん暮らしのメモ帳

NO.1

**新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や
詐欺にご注意ください。**



事例

事例1.

「日頃の感謝を込めてマスクを売ります。」というメールが送られてきた。一人あたり3箱まで1箱600円と書いてあったので、3箱注文することにした。名前や住所、クレジットカード番号、セキュリティコードを入力して送信した。その後マスク代金の他に18万円の不審な引き落としがされていることがわかった。

事例2

水道会社を名乗る男から電話があり「下水道に新型コロナウイルスがついているので洗浄します。」と言われた。一度電話は切れたが、その後同じ会社の別の担当者だという男から再度電話があり「除去には10万円かかる。」と代金を請求された。

アドバイス

- マスクの入手が困難な状況に便乗して、新たな架空請求が発生しています。上記の事例の他にも「マスクを無料で送る。」といったメールが届くこともあります。
- 心当たりのない不審な発信元のメールが届いた場合、メールに記載されたURLには絶対にアクセスしないようにしましょう。
- また、メールに実在する事業者名が記載されているケースもあります。この場合でも、メール内の電話番号に電話をしたりしないようにしましょう。
- うっかり電話をしてしまうと、勧誘されて、金銭を要求される可能性があります。万が一、商品が届いた場合は受け取りを拒否しましょう。
- 下水道に新型コロナウイルスが付着するといった不安をあおるような勧誘の手口が発生しています。
- 不審な勧誘があった場合は、相手の話をうのみにしないように心がけましょう。また、すぐにお金は支払わないようにしましょう。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

(079-435-1999)までご相談ください。